

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月9日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	ダンロップスポーツ株式会社
【英訳名】	DUNLOP SPORTS CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 恭
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	(078) 265 - 3200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 崇彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	(078) 265 - 3200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 崇彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	14,116	15,703	66,571
経常利益 (百万円)	236	371	3,118
四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	91	104	1,453
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	547	264	3,126
純資産額 (百万円)	36,101	36,899	37,984
総資産額 (百万円)	54,983	55,883	54,166
1株当たり四半期(当期)純利益(損失)金額 (円)	3.14	3.60	50.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	64.5	68.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日～平成26年3月31日)における世界経済は、米国では経済が回復基調にあり、欧州でも景気は緩やかに持ち直しの傾向にあります。中国やその他新興国で経済の先行きに不確実性がみられるものの、世界経済全体としては、緩やかな景気回復基調で推移しました。

国内でも、消費税率引上げに伴う駆け込み需要などによる個人消費の増加に加えて、設備投資の持ち直しや企業収益、雇用情勢の改善がみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

当社グループを取り巻く環境は、米国では寒さが長引いた影響によりシーズンインが遅れたことで、ゴルフ場入場者数が減少するとともに、ゴルフ用品市場も前年を下回りました。アジアのゴルフ用品市場では、中国経済の成長鈍化をはじめとして、東南アジア諸国の市況も停滞感が広がり、韓国でも前年を下回る状況となりました。一方、国内では2月の降雪等の影響で、ゴルフ場入場者が前年同期を下回りましたが、ゴルフ用品市場は、当社ゴルフクラブの新商品投入効果や消費税率引上げに伴う駆け込み需要などにより、前年同期を上回る状況で推移しました。また、国内のテニス用品市場は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要などにより、前年同期を上回りました。

このような経営環境のなか、当社グループは、国内市場において昨年12月に発売した主力のゴルフクラブ「ゼクシオ エイト(=8代目ゼクシオ)」が店頭販売金額シェアトップ()を3か月以上継続するなど好調に推移し、また、ゴルフシューズに関しても、昨年業務提携を結んだアシックス社の新商品を、今年1月から発売開始し、好調なスタートを切りました。この結果、国内売上高は前年同期を上回りました。

海外市場においては、韓国や中国、東南アジアでは「ゼクシオ エイト」が順調なスタートを切った一方、北米・欧州では悪天候による市況の悪化などが原因で減収となり、この結果、海外売上高は、現地通貨ベースで前年同期を下回りました。

利益面では、円安による仕入れコストや広告費が増えたことなどから、営業利益が前年同期を下回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15,703百万円(前年同期比111.2%)、営業利益は314百万円(前年同期比94.1%)、経常利益は371百万円(前年同期比156.9%)、四半期純損失は104百万円(前年同期は91百万円の四半期純損失)となりました。

矢野経済研究所調べ

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スポーツ用品事業

スポーツ用品事業においては、主力のゴルフクラブ「ゼクシオ エイト(=8代目ゼクシオ)」が好調に推移した結果、売上高は15,115百万円(前年同期比110.9%)、営業利益は459百万円(前年同期比93.2%)となりました。

サービス・ゴルフ場運営事業

サービス・ゴルフ場運営事業においては、トーナメント運営で増収となり、売上高は587百万円(前年同期比119.6%)、営業損失は145百万円(前年同期は166百万円の営業損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は349百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の見直し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直しに重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が55,883百万円となりました。受取手形及び売掛金が1,373百万円減少しましたが、現金及び預金が855百万円、商品及び製品が895百万円、その他の流動資産が771百万円、それぞれ増加したこと等により、総資産は前期末と比較して1,716百万円の増加となりました。

負債合計は18,983百万円となりました。短期借入金が2,776百万円増加したこと等により、負債合計は前期末と比較して2,801百万円の増加となりました。

純資産は36,899百万円となりました。配当金の支払い等により利益剰余金が684百万円減少したことなどから、純資産は前期末と比較して1,084百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は64.5%となり、前期末から3.9ポイント減少しました。

資金の流動性と資金調達について

当第1四半期連結累計期間における当社グループの資金調達及び財務政策について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,000,000	29,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,000,000	29,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	29,000,000	-	9,207	-	9,207

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成26年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,997,300	289,973	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	29,000,000	-	-
総株主の議決権	-	289,973	-

【自己株式等】

（平成26年3月31日現在）

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
(自己保有株式) ダンロップスポーツ株式会社	神戸市中央区脇浜 町三丁目6番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

（注）上記自己保有株式には、単元未満株式43株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,752	2,608
受取手形及び売掛金	2 16,100	14,726
商品及び製品	8,639	9,534
仕掛品	454	515
原材料及び貯蔵品	2,701	3,333
その他	4,387	5,158
貸倒引当金	484	478
流動資産合計	33,550	35,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,921	1,901
機械装置及び運搬具(純額)	1,582	1,563
土地	2,166	2,164
その他(純額)	1,911	1,887
有形固定資産合計	7,581	7,518
無形固定資産		
のれん	5,442	5,253
その他	2,754	2,763
無形固定資産合計	8,197	8,017
投資その他の資産		
長期貸付金	1,201	1,196
その他	3,942	4,060
貸倒引当金	308	307
投資その他の資産合計	4,835	4,948
固定資産合計	20,615	20,483
資産合計	54,166	55,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,155	4,894
短期借入金	1,489	4,266
未払法人税等	584	383
賞与引当金	272	594
売上値引引当金	359	373
その他	2 5,499	5,593
流動負債合計	13,360	16,105
固定負債		
退職給付引当金	1,604	1,659
その他	1,216	1,217
固定負債合計	2,820	2,877
負債合計	16,181	18,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,207	9,207
資本剰余金	9,294	9,294
利益剰余金	17,267	16,583
自己株式	0	0
株主資本合計	35,769	35,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	128
繰延ヘッジ損益	194	67
為替換算調整勘定	897	740
その他の包括利益累計額合計	1,267	936
少数株主持分	947	878
純資産合計	37,984	36,899
負債純資産合計	54,166	55,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	14,116	15,703
売上原価	6,754	7,805
売上総利益	7,361	7,897
販売費及び一般管理費	7,027	7,583
営業利益	334	314
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	1	1
為替差益	-	11
貸倒引当金戻入額	22	5
デリバティブ評価益	-	37
その他	21	24
営業外収益合計	51	86
営業外費用		
支払利息	10	6
為替差損	95	-
持分法による投資損失	35	1
租税公課	-	8
その他	7	14
営業外費用合計	149	30
経常利益	236	371
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除売却損	4	1
退職給付費用	54	-
特別損失合計	59	1
税金等調整前四半期純利益	177	372
法人税、住民税及び事業税	322	391
法人税等調整額	194	106
法人税等合計	127	284
少数株主損益調整前四半期純利益	49	87
少数株主利益	140	191
四半期純損失()	91	104

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	49	87
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	45
繰延ヘッジ損益	7	127
為替換算調整勘定	422	179
持分法適用会社に対する持分相当額	8	0
その他の包括利益合計	497	352
四半期包括利益	547	264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	361	435
少数株主に係る四半期包括利益	186	170

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで連結子会社であった(株)ダンロップスポーツ沖縄は、同じく連結子会社である(株)ダンロップスポーツマーケティングとの合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった(株)ワコーテニスはその重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外し連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

(株)ワコーテニスはその重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外し連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
Cleveland Golf Korea Co.,Ltd.	340百万円 (3,400,000千韓国ウォン)	357百万円 (3,700,000千韓国ウォン)

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、実際の決済日に処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形及び売掛金	49百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	480	-
流動負債その他(未払金)	227	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	557百万円	558百万円
のれんの償却額	175	177

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	579	20	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	579	20	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品	サービス・ ゴルフ場運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,624	491	14,116	-	14,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	16	24	(24)	-
計	13,632	507	14,140	(24)	14,116
セグメント利益又は損失()	492	166	326	7	334

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額7百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品	サービス・ ゴルフ場運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,115	587	15,703	-	15,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	13	42	(42)	-
計	15,144	601	15,745	(42)	15,703
セグメント利益又は損失()	459	145	313	0	314

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額0百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3円14銭	3円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	91	104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	91	104
普通株式の期中平均株式数(株)	28,999,863	28,999,857

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

ダンロップスポーツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダンロップスポーツ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダンロップスポーツ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しているものであります。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。